

## Moriya Album





城南区の別府交番の皆さんと一緒に無灯火自転車や防犯活動を実施



南区にある「さざなみ共同作業所」を訪問し現場の状況を視察



福岡電力総連の政治セミナーにて県政報告を実施



中国から技術取得の研修で日本に来ている若い世代に福岡県について講演



北九州市議会議員選挙では街頭演説を行い、有志を応援



県職労のみなさんと民主県政クラブでチームを組んで駅伝に参加



『生労働環境委員会にて北海道立の「子ども総合医療·療育センター」を訪問視察



成南区内の桜祭りに稲富修二さんと一緒に参加

### PROFILE

昭和40年6月21日/福岡市生まれ 昭和59年3月/西南学院高等高校卒業 平成元年3月/西南学院大学商学部商学科卒業 平成元年4月/近畿日本ツーリスト(株)入社 平成8年10月/衆議院議員秘書(国会内) 平成16年12月/(株)九電ビジネスフロント入社現在同日第2区終支部幹事長

現在 同 民主党 福岡県第2区総支部幹事長 厚生・労働・環境委員会委員 景気・雇用対策調査特別委員会委員 開岡県議会文化議員連盟幹事 〒814-0104 福岡市城南区別府 6-2-10 TEL 092-851-3679 FAX 092-851-3670 e-mail: macmac0621\_1965@mail.goo.ne.jp HP:http://moriya-masato.info/

# The Democratic Party of Japan

# 子 もりや まさと 人

福岡県議会議員(城南区)

【県政報告】 2009.4 **Vol.05** 



(福岡食の満祭 イベントにて)

# 近況報告

2007年4月に行われた県議会議員選挙では皆様から16589票の付託を受けて県政に送って頂き、任期折り返しである2年が早くも経過しました。

私はサラリーマンから政治の道に入り、経験する全てが初めての事の繰り返しでした。当初から掲げた「政治を身近にする」という信念に基づき、街頭や公民館や県政報告書などで政治について訴えてきました。政治は社会の移り変わりに

早急に対応し行われなければなりません。議会が社会を敏感に察知し、将来を見据え、県民とともに政治を考え行う姿であることが重要です。

今後も子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる社会の実現に向け、様々な施策を県議会に 積極的に提言してまいります。

引き続き皆様のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

### 福岡県議会議員 守谷 正人

### 第10回 福岡県議会定例会について



2月議会は2月24日に開会し3月26日までの31日間開催されました。

今議会では2009年度一般会計1兆5892億円などの予算案20件、条例24件など計55案件が提出され、追加議案の28件と合わせて審議されました。特に雇用創出・地域活性化対策については2月9日の臨時議会で決定した補正予算と一体化して、14ヶ月予算となっています。また、県の出先機関の見直し条例なども審議されました。

### 林 生知事福岡空港の滑走路「増設」を表明!

滑走路の発着回数が限界を迎えつつある福岡空港の過密化問題で、麻生福岡県知事は2月議会最終日の3月26日、現空港での増設案を支持する事を県議会で発表しました。設置管理者の国土交通省が最終判断しますが、地元の意見を尊重する見通しです。

増設案は現滑走路の西側に2500メートルの滑走路を新設。事業費は約2000億円、工期約7年を見込む。年間発着回数は現在の1.26倍に増えますが将来再び過密化が問題となる可能性もあります。また空港が市街地に囲まれているため、都心部の建物の高さ制限が継続し、騒音や事故時の周辺への影響も課題として残ります。

### ◆総合評価方式の活用について

公共工事は豊かな県民生活の基盤となる社会資本を整備するもので、現代に生きる私たち、そして未来の子や孫の世代に大変大きな影響を与えるものです。しかし、近年の厳しい財政状況の中、公共事業費の削減が続き、受注を巡って価格競争が激化し、品質低下が懸念されます。こうした中、我が県では2008年10月から5千万円以上の建設工事に総合評価方式を採用しています。総合評価方式では、価格以外の多様な要素が考慮され、談合が行われにくいと期待されています。

<質問> 総合評価方式の効果、落札率などについて

<知事> 平成 19 年度に総合評価方式を行った 270 件の内5%程度、最低価格の入札者以外のものが落札するいわゆる「落札の逆転」事例が発生しています。予定価格に対する落札額の比率をみると、逆転した工事のみの平均で87.4%です。総合評価方式を採用した結果落札比率の低下傾向があります。このような事を考えますと、優れた内容の社会資本を整備すると言う上で総合評価方式の採用は効果があると考えています。





2008年12月9日 一般質問

<質問> 地域社会への貢献度の評価について

<知事>総合評価方式は価格に加えて企業の技術力を適切に評価する事により、これを通じて公共工事の品質の確保、更にその中身の工場を目指すものです。地域建設業者は防災活動で重要な役割を担いながら、その過程で多くの技術や経験を蓄積していますが、このような技術や経験は公共工事の品質確保に大変役立つものです。そのためにこのような防災活動による地域貢献について総合評価方式の中で評価していきます。

<質問>総合評価方式の今後について

<知事> 総合評価方式を採用した工事について品質水準が高くなっているなどの検証を行う他、発注までに長い期間を要すること、県内部事務量の増大などの課題を解決する必要あります。今後、受注者側の意見等も参考にしながらより良い制度としていきます。

### ◆学校内での「ケータイ」の取り扱いについて

2008年7月に全国の教育委員会をはじめ、都道府県知事宛てに「児童生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取組の徹底について」として通知がなされました。その中では各学校や教育委員会において、学校内における携帯電話の取り扱い指針を作成し、児童への指導を徹底することを求めています。携帯電話はいつでも親子の間で連絡ができる安心感を得るための道具である一方、その使用に対しては様々な問題も提起されています。

<質問> 青少年への携帯電話による有害情報対策について

<知事>携帯電話の普及により、インターネットを利用する青少年が有害情報に触れる機会が増え、犯罪に巻き込まれる可能性も高くなっています。こうした悪影響を防ぐため、青少年健全育成条例において、青少年に有害情報を保護者に課しているところであり、今後フィルタリングサービスの利用など、青少年にとって安全な携帯電話の使用に関する啓発が一層重要であると考えています。



<質問>携帯電話の学校内への持ち込みについて

<教育長>学校は本来学習の場であり、不必要なものを持ち込まないことが基本です。他方保護者から、通学時の安全のため携帯電話をもたせたい等の要望もあり、学校や教育委員会が、その実態に応じて保護者の理解を得て、例えば「学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止」「通学時の安全などの観点からGPS機能に限定したもののみ持ち込みを可能」「校内では預かり、下校時に返却する」等の明確な指針を定めることが必要だと考えています。

2008年12月10日 西日本新聞に掲載

<質問> 学校内での携帯の取り扱いについて

〈教育長〉児童生徒の携帯電話の利用状況は、平成20年度全国学力・学習状況調査によれば、県内公立学校の小学六年生の約12%、中学三年生の約35%がほぼ毎日携帯電話で、通話やメールを行っています。また携帯電話などによるいじめの実態などについては、平成19年度の国の調査で、県内公立小中学校のいじめの認知事件のうち、ネット上の掲示板に実名入りで次々と誹謗中傷が書き込まれるなどパソコンや携帯電話などで嫌な事をされたものは35件であり、認知事件全体の約5%となっております。

<質問>携帯電話などによるいじめの実態などについて

< 教育長> 学校では誹謗中傷のメールを送ることなどが他人を傷つける行為であること、有害サイトへのアクセスが被害に繋がる危険性があることなどを児童生徒に理解させる必要があり、そのため本年度より情報モラル教育を重点課題として研究を進めています。また保護者が、必要がない場合は子供に携帯電話などを持たせないことも重要であると考えており、携帯電話・ネットの危険性や親子でのルール作りなどについて、保護者の啓発に積極的に取り組むよう市町村や学校に指導しています。今後もこのような取組の、一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

要望

地域社会への貢献項目で「防災活動」を評価していきたいと言う考えが、今回初めて明らかになりました。防災活動の経験やそれに伴う技術等の評価項目を慎重にそして早急に検討し実施に向けての準備を行って欲しいと思います。また、携帯電話の問題について、危険が増え続けている現代の児童生徒の安全や安心を考えると、携帯電話の全てを否定することはできません。しかし一方で行政が一個人の所有物である携帯電話に制限をかけなければいけないほど、児童生徒間の「ネットいじめ」や有害サイトで犯罪に巻き込まれる事例が年々多くなってきていることも事実です。 ▼

また授業中のメールや電話など、使用マナーの低下も問題となっています。携帯電話がもつ「利便性と有害性」という両面を学校や保護者が子どもに対してきちんと教えることも重要な教育であると思います。各教育委員会において、携帯電話の持込に対する指針の決定が、今必要であると考えます。早急に携帯電話の実情把握と、指導を行うように教育長に強く要望しました。